

「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務」に係る
公募型プロポーザルの審査結果について

公募型プロポーザルにより技術提案を募集した「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務」について、ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務に係るプロポーザル実施要領に基づき結果を通知します。

1. 業務名

「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務」

2. 選定事業者名

区分	事業者	点数 (/100点)
優先交渉権者	A社 株式会社安井建築設計事務所 東京事務所 取締役専務執行役員東京事務所長 井上孝成	88.34点
次点	B社 株式会社梓設計 横浜支社 支社長 佐藤高信	86.0点

3. 選定方法

一次審査（書類審査）

参加申し込みのあった3事業者の資格要件や業務実績、技術者の配置について審査しました。（うち1者は、資格要件を満たしませんでした。）

二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

二次審査に進んだ2者の技術提案書を基にプレゼンテーション及び質疑応答を行い、その内容について各審査員により評価し事業者を選定しました。

4. 選定委員会

ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務受託候補者選定委員会を設置し、事業者を選定しました。

5. 選定理由

選定事業者の提案は「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」における考え方を踏襲するとともに、それを「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計」へ進めるために昇華し、具現化を試みた技術提案だったことを評価しました。

着目した点としては、ラディアン周辺における歩行者動線と車両動線の考え方を整理するとともに、町民にとって居心地の良いエリアを目指す手法として、3つの広場と庁舎内の町民利用スペースの設えや考え方に工夫が見られました。

他にも、災害時における防災拠点として迅速に機能転換し、災害対策本部となる仕組みや、ローコストのための構造の工夫、二宮町の気候風土を生かしながら費用対効果が見込める設備機器の導入等、具体的な手法を挙げつつ多様な技術提案により、当初想定の実業費の範囲内とする工夫が見られるなど、二宮町が課題として掲げた内容をとらえていました。

また、設計品質の確保についても、過去の不具合情報の共有や再発防止、技術伝承の仕組みや、積極的にBIM (Building Information Modeling : 3Dモデリング技術) の運用にも取り組む点等、設計者としての姿勢や信頼性についても評価しました。

以上のことから、本業務の趣旨、課題を的確に把握するとともに、事業遂行能力が優れており、各審査員の採点項目において高評価を得たことから、優先交渉権者として選定しました。